

## 投票所のバリアフリー・情報のバリアフリーの徹底と

### スロープなどの常設を求める要望書の回答について

回答者：自由民主党北海道支部連合会

自民党は、この度の参議院選挙の公約（J-ファイル2013）の中で、「バリアフリー化施策の総合的な推進」として、バリアフリー法に基づいた、公共交通機関や建築物、道路等のバリアフリー化施策や支援策を総合的に推進するとともに、情報アクセスに対するバリアフリー化を進めることを明記しています。

また、わが党が進める国土強靭化の中で、災害時要援護者である高齢者、障がい者、子ども、妊婦等が安全・安心に避難できるよう、避難経路のバリアフリー化や、情報提供におけるバリアフリー化を進めることも明記しています。

特に、災害時の避難所として重要な役割を果たしている学校施設については、耐震化や長寿命化はもとより、要救護者に配慮した段差の解消やスロープの設置、多目的トイレの設置、多様なコミュニケーション手段による情報提供体制の整備を図ることが重要であると考えます。

こうした取り組みが、投票所のバリア解消にもつながりますので、今後、避難所としての学校施設等の整備を加速するとともに、投票に係る情報提供や投票方法のあり方についても、選挙管理委員会をはじめ、関係機関に働きかけていきたいと考えております。